

# 令和2年度 環境管理センター・一般廃棄物最終処分場水質検査業務

## 1. 目的

### (1) 飲料水ダイオキシン類検査業務

環境管理センター周辺住民の飲料水中のダイオキシン類を測定し、施設周辺地区の安全性を確認するとともに、測定結果を地区住民に周知するもの。

### (2) 一般廃棄物最終処分場水質検査業務

国土交通省東北地方整備局への報告及び最終処分場維持管理基準に基づき、地下水・処理水・放流水の水質検査を実施するもの。

## 2. 業務内容及び検体採取場所

### (1) 飲料水ダイオキシン類検査業務

「環境管理センター周辺の住宅の飲料水」

年1回、11月に行うものとし、採取日については、環境管理センターと協議すること、又、環境管理センター職員が立会し、指示された場所とする。

・飲料水ダイオキシン類検査 1検体×1回（1回/年） 11月

※検査項目は別紙 表6に記載

### (2) 一般廃棄物最終処分場水質検査業務

依頼日が土・日及び祭日等の場合は、その日の前日とする。  
採取日については、環境管理センターと協議すること。

#### ① 一般廃棄物最終処分場

「宮城県黒川郡大和町吉田字欠ノ上古屋敷27-35」

・地下水 2検体 2項目×12回（1回/月） 毎月5日

・地下水 2検体 26項目×1回（1回/年） 6月

・地下水ダイオキシン類検査 2検体×1回（1回/年） 11月

※検査項目は別紙 表1に記載

・流入水 1検体 10項目×12回（1回/月） 毎月5日

・第2沈殿槽 1検体 10項目×12回（1回/月） 毎月5日

・処理水 1検体 11項目×24回（2回/月） 毎月5日・20日

※検査項目は別紙 表2に記載

・処理水 1検体 37項目×1回（1回/年） 11月

※検査項目は別紙 表3に記載

・処理水ダイオキシン類検査 1検体×1回（1回/年） 11月

※検査項目は別紙 表5に記載

② 環境衛生センター

「宮城県黒川郡大和町鶴巣大平字勝負沢5の1」

・混合放流水 1検体 11項目×24回(2回/月) 毎月5日・20日

※検査項目は別紙 表2に記載

・混合放流水 1検体 37項目×1回(1回/年) 11月

※検査項目は別紙 表4に記載

・混合放流水ダイオキシン類検査 1検体×1回(1回/年) 11月

※検査項目は別紙 表5に記載

### 3. 検査方法

(1) 飲料水ダイオキシン類検査業務

JIS K 0312-2005 工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法とする。

(2) 一般廃棄物最終処分場水質検査業務

一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令第3条及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理を定める省令第2条の規定によるものとする。

### 4. 計量証明書の提出期限

検査依頼日の翌月5日までに、(ダイオキシン類検査については分析試験結果報告書が完成次第速やかに)環境管理センターへ提出すること。

①計量証明書・分析試験結果報告書

②検体採取時の状況写真

③業務完了届

(一般廃棄物最終処分場については前期分(4月～9月)、後期分(10月～3月)の業務完了届を提出すること。)

### 5. 支払方法

(1) 飲料水ダイオキシン類検査業務

業務完了後1回払いとする。

(2) 一般廃棄物最終処分場水質検査業務

前期分(4月～9月)、後期分(10月～3月)の業務完了翌月部分払いとする。

### 6. 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## 8. その他

- (1) 入札書は合計金額にて応札すること。
- (2) 契約書には各業務の内訳を添付すること。
- (3) 本業務の実施に際し、本仕様書に明記されていない疑義が生じた場合には、受託者は組合とその対応について協議するものとする。

別 紙

表・1 最終処分場水質分析業務

検体	検 査 項 目	検査回数	検査方法	検体採取場所
地 下 水 検 査 項 目	(1) 電気伝導率 (2) 塩化物イオン	1 2 回／年 毎月	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係わる技術上の基準を定める省令第3条の規定に基づき環境大臣が定める方法	モニタリング井戸 (上流・下流) より採取する
	(1) カドミウム (2) 全シアン (3) 鉛 (4) 六価クロム (5) 砒素 (6) 総水銀 (7) アルキル水銀 (8) ポリ塩化ビフェニル (9) トリクロロエチレン (10) テトラクロロエチレン (11) ジクロロメタン (12) 四塩化炭素 (13) 1, 2-ジクロロエタン (14) 1, 1-ジクロロエチレン (15) シス-1, 2-ジクロロエチレン (16) 1, 1, 1-トリクロロエタン (17) 1, 1, 2-トリクロロエタン (18) 1, 3-ジクロロプロペン (19) チラウム (20) シマジン (21) チオベンカルブ (22) ベンゼン (23) セレン (24) 塩化ビニルモノマー (25) 1, 4-ジオキサン (26) 1, 2-ジクロロエチレン	1 回／年 6 月		
	ダイオキシン類	1 回／年 1 1 月	ダイオキシン類特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理を定める省令第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法	

表・2 最終処分場水質分析業務

検体	検査項目	検体採取場所	検査回数	検査方法
流入水	(1) 外観 (2) 臭気 (3) 透視度 (4) 水素イオン (PH) (5) 浮遊物質 (SS) (6) 塩素イオン (Cl <sup>-</sup> ) (7) 化学的酸素要求量 (COD) (8) 生物化学的酸素要求量 (BOD) (9) 全窒素 (T-N) (10) カルシウム (Ca)	施設PH測定槽より採取する	1回/月 (12回)	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係わる技術上の基準を定める省令第3条の規定に基づき環境大臣が定める方法
第2沈殿槽	(1) 外観 (2) 臭気 (3) 透視度 (4) 水素イオン (PH) (5) 浮遊物質 (SS) (6) 塩素イオン (Cl <sup>-</sup> ) (7) 化学的酸素要求量 (COD) (8) 生物化学的酸素要求量 (BOD) (9) 全窒素 (T-N) (10) カルシウム (Ca)	施設第2沈殿槽点検口より採取する	1回/月 (12回)	
処理水	(1) 外観 (2) 臭気 (3) 透視度 (4) 水素イオン (PH) (5) 浮遊物質 (SS) (6) 塩素イオン (Cl <sup>-</sup> ) (7) 化学的酸素要求量 (COD) (8) 生物化学的酸素要求量 (BOD) (9) 全窒素 (T-N) (10) 残留塩素 (11) 大腸菌群数	施設処理水流量測定槽より採取する	2回/月 (24回)	
混合放流水	(1) 外観 (2) 臭気 (3) 透視度 (4) 水素イオン (PH) (5) 浮遊物質 (SS) (6) 塩素イオン (Cl <sup>-</sup> ) (7) 化学的酸素要求量 (COD) (8) 生物化学的酸素要求量 (BOD) (9) 全窒素 (T-N) (10) 残留塩素 (11) 大腸菌群数	環境衛生センター敷地内マンホールより採取する	2回/月 (24回)	

表・3 最終処分場水質分析業務

検体	検査項目	検査回数	検査方法	検体採取場所
処理水	(1) アルキル水銀化合物 (2) 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (3) カドミウム及びその化合物 (4) 鉛及びその化合物 (5) 有機燐化合物 (パラチオン・メチルパラチオン・メチルジメトン及びエチルパラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト) (6) 六価クロム化合物 (7) 砒素及びその化合物 (8) シアン化合物 (9) ポリ塩化ビフェニル (10) トリクロロエチレン (11) テトラクロロエチレン (12) ジクロロメタン (13) 四塩化炭素 (14) 1, 2-ジクロロエタン (15) 1, 1-ジクロロエチレン (16) シス-1, 2-ジクロロエチレン (17) 1, 1, 1-トリクロロエタン (18) 1, 1, 2-トリクロロエタン (19) 1, 3-ジクロロプロペン (20) チラウム (21) シマジン (22) チオベンカルブ (23) ベンゼン (24) セレン及びその化合物 (25) ほう素及びその化合物 (26) ふっ素及びその化合物 (27) アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (28) ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量) (29) ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量) (30) フェノール含有量 (31) 銅含有量 (32) 亜鉛含有量 (33) 溶解性鉄含有量 (34) 溶解性マンガン含有量 (35) クロム含有量 (36) 燐含有量 (37) 1, 4-ジオキサン	1回/年 11月	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係わる技術上の基準を定める省令第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法	最終処分場 処理水流量 測定槽より 採取する

表・4 最終処分場水質分析業務

検体	検 査 項 目	検査回数	検査方法	検体採取場所
混合放流水	(1) アルキル水銀化合物 (2) 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 (3) カドミウム及びその化合物 (4) 鉛及びその化合物 (5) 有機燐化合物 (パラチオン・メチルパラチオン・メチルジメトン及びエチルパラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト) (6) 六価クロム化合物 (7) 砒素及びその化合物 (8) シアン化合物 (9) ポリ塩化ビフェニル (10) トリクロロエチレン (11) テトラクロロエチレン (12) ジクロロメタン (13) 四塩化炭素 (14) 1, 2-ジクロロエタン (15) 1, 1-ジクロロエチレン (16) シス-1, 2-ジクロロエチレン (17) 1, 1, 1-トリクロロエタン (18) 1, 1, 2-トリクロロエタン (19) 1, 3-ジクロロプロペン (20) チラウム (21) シマジン (22) チオベンカルブ (23) ベンゼン (24) セレン及びその化合物 (25) ほう素及びその化合物 (26) ふっ素及びその化合物 (27) アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (28) ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量) (29) ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量) (30) フェノール含有量 (31) 銅含有量 (32) 亜鉛含有量 (33) 溶解性鉄含有量 (34) 溶解性マンガン含有量 (35) クロム含有量 (36) 燐含有量 (37) 1, 4-ジオキサン	1回/年 11月	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係わる技術上の基準を定める省令第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法	環境衛生センター敷地内マンホールより採取する

別 紙

表・5 最終処分場水質分析業務

検体	検 査 項 目	検体採取場所	検査回数	検査方法
処 理 水	ダイオキシン類	最終処分場処理 水流量測定槽よ り採取する	1回/年	ダイオキシン類特 別措置法に基づく 廃棄物の最終処分 場の維持管理を定 める省令第2条の 規定に基づき環境 大臣が定める方法
混 合 放 流 水	ダイオキシン類	環境衛生セン ター敷地内マン ホールより採取 する	11月	

表・6 飲料水ダイオキシン類検査

検体	検 査 項 目	検体採取場所	検査回数	検査方法
飲 料 水	ダイオキシン類	環境管理セン ター周辺住宅	1回/年 11月	JIS K 0312－ 2005工業用水・工 場排水中のダイオ キシン類の測定方 法







## 事業費内訳書

第2号-1

区分・品名	単位	数量	単価(円)	金額	備考
(2) 一般廃棄物最終処分場水質検査					②+③+④
②上流地下水・下流地下水(2検体)					
塩化物イオン		24			毎月検査(2項目)
電気伝導率		24			
ダイオキシン類		2			年1回検査 (26+1項目)
カドミウム		2			
シアン		2			
鉛		2			
六価クロム		2			
砒素		2			
水銀		2			
アルキル水銀		2			
ポリ塩化ビフェニル		2			
トリクロロエチレン		2			
テトラクロロエチレン		2			
ジクロロメタン		2			
四塩化炭素		2			
1.2-ジクロロエタン		2			
1.1-ジクロロエチレン		2			
シス-1.2-ジクロロエチレン		2			
1.1.1-トリクロロエタン		2			

## 事業費内訳書

第2号-2

区分・品名	単位	数量	単価(円)	金額	備考
1.1.2-トリクロロエタン		2			年1回検査
1.3-ジクロロプロペン		2			
チラウム		2			
シマジン		2			
チオベンカルブ		2			
ベンゼン		2			
セレン		2			
塩化ビニルモノマー		2			
1.4-ジオキサン		2			
1.2-ジクロロエチレン		2			

## 事業費内訳書

第3号

区分・品名	単位	数量	単価(円)	金額	備考
③流入水・第2沈殿槽(2検体)					毎月検査 (10項目)
外観		24			
臭気		24			
透視度		24			
水素イオン濃度		24			
浮遊物質		24			
塩素イオン		24			
化学的酸素要求量		24			
生物化学的酸素要求量		24			
全窒素		24			
カルシウム		24			

## 事業費内訳書

第4号-1

区分・品名	単位	数量	単価(円)	金額	備考
④処理水・混合放流水(2検体)					
外観		48			月2回検査 (11項目)
臭気		48			
透視度		48			
水素イオン濃度		48			
浮遊物質		48			
塩素イオン		48			
化学的酸素要求量		48			
生物化学的酸素要求量		48			
全窒素		48			
残留塩素		48			
大腸菌群数		48			
ダイオキシン類		2			年1回検査 (37+1項目)
アルキル水銀		2			
総水銀		2			
カドミウム		2			
鉛		2			
有機リン		2			
六価クロム		2			
砒素		2			
シアン		2			
ポリ塩化ビフェニル		2			

## 事業費内訳書

第4号-2

区分・品名	単位	数量	単価(円)	金額	備考
トリクロロエチレン		2			年1回検査 (37+1項目)
テトラクロロエチレン		2			
ジクロロメタン		2			
四塩化炭素		2			
1.2-ジクロロエタン		2			
1.1-ジクロロエチレン		2			
シス-1.2-ジクロロエチレン		2			
1.1.1-トリクロロエタン		2			
1.1.2-トリクロロエタン		2			
1.3-ジクロロプロペン		2			
チラウム		2			
シマジン		2			
チオベンカルブ		2			
ベンゼン		2			
セレン		2			
ホウ素		2			
フッ素		2			
アンモニア・アンモニウムイオン化合物亜硝酸化合物及び硝酸化合物		2			
鉍物油		2			
動植物油		2			
フェノール類		2			
銅		2			

